

# 北朝鮮による拉致を含む人権侵害に関する国際シンポジウム 山谷拉致問題担当大臣基調演説（仮訳）

平成26年9月10日（水）14時  
（於：ジュネーブ）

マイケル・カービー元COI委員長、マルズキ・ダルスマン特別報告者、その他講演者、そして聴衆の皆様。

日本国拉致問題担当大臣の山谷えり子です。「北朝鮮における人権に関する国際シンポジウム」の開催に当たり、主催者として、皆様の御参加に大いなる歓迎と感謝を申し上げたいと思います。国連をはじめとする関係者から頂いた協力に対しても、心から感謝申し上げます。

日本政府は、これまでも、拉致問題をはじめとする北朝鮮による人権侵害についての啓発活動の一環として、海外でシンポジウムを開催してきました。本年のシンポジウムを、北朝鮮の人権問題の解決に向けた国際的取組の中心地であるジュネーブで、第27回人権理事会の最初の週に開催できることは、大いに意義のあることであると考えます。

皆様御存知のとおり、本年2月、拉致問題を含むいくつかの分野における北朝鮮による人権侵害が「人道に対する罪」に該当すると断定する「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）」の報告書が公表されました。この報告書では、最高指導者及び朝鮮労働党の権力に対する真の抑制と均衡を組み込んだ体制への変革を北朝鮮に求めると共に、国際社会に対しても、北朝鮮における人権状況改善に向けた取組への支援を促すなど、非常に踏み込んだ勧告を示しています。また、日本人拉致被害者についても、その数が100名を超える可能性を指摘しています。さらに、日本以外にも、韓国に加え、レバノン、タイ、マレーシア、シンガポール、ルーマニア、フランス、イタリア、オランダ、中国といった諸国からの拉致について言及されています。同報告書の作成の過程におけるCOI委員各位の御尽力に改めて感謝と敬意を表したいと思います。

COI報告書を受け、3月の人権理事会での決議採択、その後の国連安保理のARIA・フォーミュラ会合や「普遍的・定期的レビュー（UPR）」における北朝鮮の人権状況についての議論等、一連の動きがありました。国連をはじめとする国際場裡において北朝鮮の人権問題を取り上げ、その改善・解決を図ろうという機運は従来になく高まっており、この機運を今月後半から開催される国連総会に如何につなげていくかが我々にとっての当面の課題となっています。また、「現地ベースの拠点」の設置を含め、COI報告書のフォローアップについても、より具体的な行動に向けた段階へと入っていきます。日本国政府としては、こうした一連の取組に積極的に関与していく考えです。

一方、日朝間でも動きがあります。北朝鮮は、全ての機関を調査する特別な権限を有する「特

別調査委員会」を立ち上げて拉致被害者を含む全ての日本人に関する調査を開始したところであり、我が国としては、調査の進捗を慎重に見極めていく考えです。

今次シンポジウムは、このように、国際場裡においても日朝間においても、北朝鮮の人権問題を巡る取組がある段階から次の段階へ移ろうとしている極めて重要な時期に開催されるものです。日本政府としては、この行事を、①同問題への国際的な取組の機運を維持・向上させ、②我が国を含めた関係国、国際機関、そして市民社会が連帯して情報や見解、アイディアを共有し、そして、③北朝鮮を人権分野で国際社会に関与させるための有効なメッセージを発出する、ための戦略的な機会としたいと考えています。

皆様、

COI報告書でも言及されているように、北朝鮮による人権侵害は、国家が政策的・制度的にこれを実行しているという意味において、世界でも類を見ない深刻さを有しています。今次シンポジウムには、自身その直接・間接の被害者である方々を含め、北朝鮮による深刻な人権侵害についての告発・啓発に、長年、積極的に取り組んでこられた方々をお招きしました。我々日本政府も勿論ですが、こうした当事者の方々は特に、北朝鮮の人権問題の解決について、最早一刻の猶予もならないという強い切迫感を有しておられます。この点も含め、聴衆の皆様には、是非、これらの方々の声に耳を傾け、共感を深めて頂きたいと思えます。

そして、皆様もよく御存知の日本人拉致も、そうした北朝鮮による深刻な人権侵害の一つです。国家の意思によって無辜の日本人を強制的に拉致していったという、国家主権の重大な侵害でもあり、テロにも等しい行為です。

皆様、

お手元にあるアニメや漫画は、当時13歳の中学生であった拉致被害者、横田めぐみさんに関するものです。めぐみさんのお母様も様々な場で紹介されているように、元北朝鮮工作員によれば、めぐみさんは、北朝鮮に向かう間、「お母さん助けて！」と叫びながら、閉じ込められた小さな船倉の鉄の壁を爪でかきむしり続け、北朝鮮に着いた時には、その指は爪がはがれ血だらけになっていたそうです。

本日は、そのお姉様が拉致被害者である増元照明さんにも来て頂いています。また、我が国警察は、北朝鮮による拉致の可能性が排除されない行方不明者として、現在、883名について捜査・調査を行っていますが、本日のシンポジウムには、妹さんがその一人である竹下珠路（たまじ）さんにも御参加頂いています。

拉致問題の解決に向け、日本政府は、「拉致問題はこの安倍内閣において解決させる。被害者と御家族が抱き合う日が来るまで私の使命は終わらない。」との覚悟を明言する安倍総理の下、全力で取り組んできました。その結果の一つが、先述した、北朝鮮の「特別調査委員会」による調査の開始です。

同調査に関する最初の通報の内容が如何なるものとなるかについては、予断を許しません。しかし、いずれにせよ、この「調査」の過程における北朝鮮側の対応、そこで出る結果は、日本人拉致問題にとどまらない、極めて重要な意義を有していると考えます。ある意味、我々の共通の目標である北朝鮮における人権問題の改善・解決についての北朝鮮側の真剣さが試される重要なテストであると言えらると思います。

北朝鮮の指導部は、人道的・大局的見地に立ち、正しい決断を下して人権問題解決に向けた真剣かつ具体的な行動をとらねばなりません。そのようにすることこそが、北朝鮮が、尊厳をもって我が国を含めた世界の各国との融和を達成する端緒とすることができるのです。そしてそのタイミングがまさに今、北朝鮮に訪れているのであり、そのことを強く北朝鮮指導部は認識すべきです。

皆様、

北朝鮮の人権問題の解決に向け、国際社会は、今後も重要な局面に直面していきます。我が国としても、引き続き、皆様を含む関係各位との国際的な連携を維持しながら、そこでの役割を果たしていきます。

改めて、今次シンポジウムの開催が現在高まっている北朝鮮の人権問題の解決に向けたモメンタムを維持し更に発展させる契機となることへの強い期待を表明し、私のお話を終えさせていただきます。

御静聴有難うございました。

(以上)